

愛南町総合計画」さらに「第4次愛南町地域福祉計画」、「第2次愛南町健康増進計画」、「第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」、「愛南町子ども・子育て支援事業計画」とも整合性を図りました。

(2) アンケート調査

障がいのある人の現状や意向などを把握するため、アンケート調査を行い、広く意見等を聴取し、計画づくりに反映させています。

(令和5年度実施)

調査対象	70歳未満の障がい者・児(※)
調査期間	令和5年10月4日～令和5年10月20日
調査票配布数	700件
有効回収件数	329件
有効回収率	47.0%

(※) 身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療(精神通院)受給者、障害児通所支援事業利用者、難病患者

(3) 愛南町地域自立支援協議会

学識経験者及び関係機関代表等で構成する「愛南町地域自立支援協議会」において計画策定に関する意見聴取を行っています。この協議会では、障がい福祉全般について様々な協議を行っており、より広い視野での意見を聞くことができます。

(4) パブリックコメント

町ホームページに計画案を公表し、計画に関する町民の意見聴取を行います。

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、障がいのある人の高齢化、障がいの重度化・重複化が進む中で、障害福祉サービスに対するニーズが複雑化・多様化しており、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。

また、国においては、令和5年に「第5次障害者基本計画」が策定され、共生社会の実現に向け、障がい者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限に発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障がい者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するための基本理念が定められました。

そのような現状を踏まえ、町では「第7期愛南町障がい福祉計画」及び「第3期愛南町障がい児福祉計画」（計画年度：令和6年～令和8年）において、障がい者の地域移行、地域生活拠点の機能強化、就労選択支援の新設、強度行動障がい者のニーズ把握と支援体制の整備、障がい児の地域社会への参加の推進等、愛南町における地域の実情、課題等ニーズを踏まえた計画を一体的に策定します。

2 計画策定の方針

現在、国の基本指針等において、「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」、「地域生活支援拠点等」、「医療的ケア児等の支援体制」の構築が示されています。このように個の支援から包括的に支援できる体制づくりにシフトしていく必要があります。

また、障がいの重度化・高齢化や障がいのある人とその家族等は支援につながらないまま社会で孤立してしまう「8050問題」など、より複合化・複雑化し地域コミュニティの希薄化や人口減少などさらに深刻化することが懸念される中、愛南町では、「地域共生社会の実現」に向けては、現在行っている重層的支援体制整備事業への取り組みや必要なサービス量・質の確保に加え、障がいの有無に関わらず住民一人一人の多様な地域活動の推進も求められます。官民が協働し、安心して暮らせる地域づくりを目指していきます。

3 計画の法的根拠と位置づけ

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、国の指針に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等における成果目標を設定し、各種サービスの必要量を見込み、その提供体制を確保するための方策について定める計画で、障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として位置付けています。

策定にあたっては、「愛媛県障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」、「第3次

第3次愛南町総合計画

ともにあゆみ育て創造するまち

政策1

支え合い健やかに暮らせるまちづくり

愛南町子ども・子育て支援計画

第10次高齢者福祉計画
第9期介護保険事業計画

第3次愛南町障がい者計画
第7期愛南町障がい福祉計画
第3期愛南町障がい児福祉計画

第4次愛南町地域福祉計画

第2次愛南町健康増進計画

【国】

障害者基本法
(第5次障害者基本計画)

障害者総合支援法

児童福祉法

(基本指針)

【愛媛県】

第6次愛媛県障がい者計画

第7期愛媛県障がい福祉計画

第3期愛媛県障がい児福祉計画

4 計画の期間

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、国の基本指針に基づき、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第3次愛南町障がい者計画					
第6期愛南町障がい福祉計画 第2期愛南町障がい児福祉計画			第7期愛南町障がい福祉計画 第3期愛南町障がい児福祉計画		

5 計画策定への住民参加

(1) 愛南町福祉関係計画策定懇話会

町民参加の推進を図る観点から公募委員(3名)、学識経験者及び関係機関代表等で構成する「愛南町福祉関係計画策定懇話会」を設置し、計画内容の検討・審議を行っています。